

アンケート実施要項

◇ 実施期間

2025年3月26日（水）まで

◇ 調査主体

国立大学法人東京大学

◇ 調査運営

[クロス・マーケティング アンケート事務局](#)

◇ アンケート情報の利用目的

アンケートでご回答頂きました情報は、統計的な処理を行い、個人を特定できない情報として使用されますので、プライバシーにかかわる情報が公表されることは決してございません。

◇ 本アンケートの目的と対象

本調査は、自治体が行っている任意の事故情報の把握や活用状況を明らかにし、効果的な安全対策の確立に貢献することを目的としています。本調査では、**訪問看護事業所から報告された「サービスの提供により発生した事故」**についてお伺いします。

◇ 本アンケートの対象者

○指定都市、中核市、その他政令市、特別区、一般市町村
省令上の事故発生の報告受付担当部署 ご担当者 様

◇ 回答の一時保存とIDについて

初めて回答される方は、下記のボタンからIDを発行し、発行されたIDを入力してログインしてください。一度ログアウトしても、回答期間中はIDを入力することで続きから回答できます。

また、本アンケートは「次へ」ボタンを押すことで回答が保存されます。

途中で中断する場合は、必ず「次へ」を押してください。

推奨環境について

アンケートにお答えいただくには下記の環境が必要です。

OS / ブラウザ

・ Microsoft Windows 10 / 11	・ iOS 16 / 17 / 18
Microsoft Edge	Safari
Firefox	
Chrome	・ Android 12 / 13 / 14
	Chrome

その他の設定、プラグインについて

- ・ JavaScriptを有効にしてください。
- ・ Cookieを有効（受け入れる）にしてください。

お問い合わせ窓口

◇ アンケートの内容に関するお問い合わせ（質問内容やテーマについて等）

東京大学大学院医学系研究科 健康科学・看護学専攻

地域看護学・公衆衛生看護学分野

准教授 吉岡 京子

TEL: 03-5841-3597/FAX: 03-5802-2043

E-mail: kyokoy-tky@g.ecc.u-tokyo.ac.jp

（連絡担当）

助教 前田明里

E-mail: maeda-akari629@g.ecc.u-tokyo.ac.jp

本調査の調査票（PDF）および研究説明文書は、以下のリンクからご確認いただけます。

<https://chiikikango.m.u-tokyo.ac.jp/news/post-2158/>

◇ アンケートのシステムに関するお問い合わせ（回答出来ない/ページが表示されない等）

調査運営： クロス・マーケティング アンケート事務局

お問い合わせ先： [こちら](#)の入力フォームからお問い合わせください。



初めて回答される方は下記のボタンからIDを発行してください。
発行されたIDは下記の入力欄にコピー＆ペーストしてログインしてください。

初回ID発行

ID

IDを入力して「アンケートに参加する」ボタンをクリックしてください。

上記に同意してアンケートに参加する

「上記に同意してアンケートに参加」ボタンを押すと次ページよりアンケートが開始します。

東京大学医学系研究科長・医学部長 殿

私は、上記研究への参加にあたり、[説明文書](#)の記載事項について説明を受け、これを十分理解しましたので本研究の研究対象者となることに同意いたします。

1. この研究の概要
2. 研究参加の任意性と撤回の自由
3. 個人情報の保護
4. 研究により得られた結果等の取扱い
5. 研究対象者にもたらされる利益及び不利益
6. 研究終了後の試料・情報等の取扱方針
7. あなたの費用負担
8. 研究から生じる知的財産権の帰属
9. その他

本アンケート調査にご協力いただける場合、以下にチェックを入れてください

☐ アンケート調査への参加に同意します

A_基本属性

A1

地方公共団体の区分をお知らせください。

- ☐ 指定都市
- ☐ 中核市
- ☐ その他政令市
- ☐ 特別区
- ☐ 一般市町村

A2

自治体名をお知らせください。

A3

2025年(令和7年1月1日現在)の人口をお知らせください。

人

A5

所属部署をお知らせください。

- ☐ 保健
- ☐ 保健福祉
- ☐ 福祉
- ☐ 企画調整
- ☐ 介護保険
- ☐ 障がい者支援
- ☐ 障害者福祉
- ☐ 教育
- ☐ 国民健康保険
- ☐ 職員の健康管理
- ☐ その他

A6

所属課名をお知らせください。

A7

昨年度の所属課に配置されている常勤職員の人数をお知らせください。

※不明な場合は空欄で次へ進み、ない場合は「0」を記入してください。

医療職 人
事務職 人

A8

回答者の職位をお知らせください。

- ☐ 主事・主任主事等
- ☐ 係長級(主査含む)
- ☐ 課長補佐級
- ☐ 課長級
- ☐ 部長補佐級
- ☐ 部長級
- ☐ その他

A9

回答者の職種をお知らせください。

- ☐ 医師
- ☐ 歯科医師
- ☐ 薬剤師
- ☐ 獣医師
- ☐ 保健師 →p4 A9_1 へ
- ☐ 助産師
- ☐ 看護師
- ☐ 准看護師
- ☐ 診療放射線技師等
- ☐ 臨床検査技師等
- ☐ 管理栄養士
- ☐ 栄養士
- ☐ 歯科衛生士
- ☐ 理学・作業療法士
- ☐ 事務職
- ☐ その他

「保健師」と回答した方にお伺いします。

A9_1

あなたは統括保健師ですか。

- ☐ はい
- ☐ いいえ

B_訪問看護事業所で発生した事故の把握・報告・共有の現状

B1a

訪問看護事業所からの把握についてお知らせください。

"介護保険"利用者の事故

※「事故を把握する仕組み」の定義

事故に関する一定の基準を設けて訪問看護事業所に報告させていること
(電子システムの有無や要綱の有無は問いません)

- ☐ 把握する仕組みがある
- ☐ 把握する仕組みがない
- ☐ わからない

→p7 B1b へ

B2a

昨年度の事故報告件数をお知らせください。

事故を把握する仕組みがないと回答された場合でも、訪問看護事業所から報告を受けている件数があれば教えてください。

"介護保険"利用者の事故

※不明な場合は空欄で次へ進み、ない場合は「0」を記入してください。

受診(外来・往診)、自施設で応急処置 件
入院 件
死亡 件

B_訪問看護事業所で発生した事故の把握・報告・共有の現状

訪問看護事業所から、「**介護保険**」利用者の事故を「把握する仕組みがある」と回答した方にお伺いします。

B2_1_1

仕組み

※「事故を把握する仕組み」の定義

事故に関する一定の基準を設けて訪問看護事業所に報告させていること
(電子システムの有無や要綱の有無は問いません)

- ☐ 事故に関する一定の基準を設け、定期的に把握する仕組みがある
- ☐ 事故に関する一定の基準を設け、事故発生時に把握する仕組みがある
- ☐ その他

B2_1_2

把握方法 (いくつでも)

- ☐ メール
- ☐ 電子申請
- ☐ 電話
- ☐ 郵送
- ☐ 窓口申請
- ☐ 定期的なミーティング
- ☐ その他

B2_1_3

把握様式 (いくつでも)

- ☐ 国が作成した「介護保険施設等における事故の報告様式※」を転用して使用
※介護保険最新情報Vol.1332:<https://www.wam.go.jp/gyoseiShiryou-files/documents/2024/1202092706494/ksvol.1332.pdf>
- ☐ 都道府県で独自に作成した様式
- ☐ 各訪問看護事業所で独自に作成した様式
- ☐ 様式による報告は求めている
- ☐ その他

B2_1_4

把握している事故 (いくつでも)

- ☐ 国が作成した事故報告書(介護保険最新情報Vol.1332)に書かれている事故の種類と同様
種別:転倒・転落・誤嚥・窒息・異食・誤薬・与薬もれ等、医療処置関連(チューブ抜去等)、不明、その他
- ☐ 看護師が被害を被った事故
- ☐ その他

B2_1_5

分析方法 (いくつでも)

- ☐ 内部でのデータ分析
- ☐ データ分析の外部委託
- ☐ 定期的なレビュー無しでのデータ蓄積
- ☐ AIや機械学習を利用した分析
- ☐ 分析していない
- ☐ その他

B2_1_6

活用方法 (いくつでも)

- ☐ 訪問看護事業所全体への技術的支援
- ☐ 個別の訪問看護事業所への技術的支援
- ☐ 訪問看護事業所全体への情報提供
- ☐ 市民への情報公開
- ☐ 活用していない
- ☐ その他

B_訪問看護事業所で発生した事故の把握・報告・共有の現状

B1b

訪問看護事業所からの把握についてお知らせください。

"医療保険"利用者の事故

※「事故を把握する仕組み」の定義

事故に関する一定の基準を設けて訪問看護事業所に報告させていること
(電子システムの有無や要綱の有無は問いません)

☐ 把握する仕組みがある

☐ 把握する仕組みがない

☐ わからない

→p9 B3 へ

B2b

昨年度の事故報告件数をお知らせください。

事故を把握する仕組みがないと回答された場合でも、訪問看護事業所から報告を受けている件数があれば教えてください。

"医療保険"利用者の事故

※不明な場合は空欄で次へ進み、ない場合は「0」を記入してください。

受診(外来・往診)、自施設で応急処置 件

入院 件

死亡 件

B_訪問看護事業所で発生した事故の把握・報告・共有の現状

訪問看護事業所から、"医療保険"利用者の事故を「把握する仕組みがある」と回答した方にお伺いします。

B2_2_1

仕組み

※「事故を把握する仕組み」の定義

事故に関する一定の基準を設けて訪問看護事業所に報告させていること
(電子システムの有無や要綱の有無は問いません)

- ☐ 事故に関する一定の基準を設け、定期的に把握する仕組みがある
- ☐ 事故に関する一定の基準を設け、事故発生時に把握する仕組みがある
- ☐ その他

B2_2_2

把握方法 (いくつでも)

- ☐ メール
- ☐ 電子申請
- ☐ 電話
- ☐ 郵送
- ☐ 窓口申請
- ☐ 定期的なミーティング
- ☐ その他

B2_2_3

把握様式 (いくつでも)

- ☐ 国が作成した「介護保険施設等における事故の報告様式※」を転用して使用
※介護保険最新情報Vol.1332:<https://www.wam.go.jp/gyouseiShiryou-files/documents/2024/1202092706494/ksvol.1332.pdf>
- ☐ 都道府県で独自に作成した様式
- ☐ 各訪問看護事業所で独自に作成した様式
- ☐ 様式による報告は求めている
- ☐ その他

B2_2_4

把握している事故 (いくつでも)

- ☐ 国が作成した事故報告書(介護保険最新情報Vol.1332)に書かれている事故の種類と同様
種別:転倒・転落・誤嚥・窒息・異食・誤薬、与薬もれ等、医療処置関連(チューブ抜去等)、不明、その他
- ☐ 看護師が被害を被った事故
- ☐ その他

B2_2_5

分析方法 (いくつでも)

- ☐ 内部でのデータ分析
- ☐ データ分析の外部委託
- ☐ 定期的なレビュー無しでのデータ蓄積
- ☐ AIや機械学習を利用した分析
- ☐ 分析していない
- ☐ その他

B2_2_6

活用方法 (いくつでも)

- ☐ 訪問看護事業所全体への技術的支援
- ☐ 個別の訪問看護事業所への技術的支援
- ☐ 訪問看護事業所全体への情報提供
- ☐ 市民への情報公開
- ☐ 活用していない
- ☐ その他

B_訪問看護事業所で発生した事故の把握・報告・共有の現状

B3

自治体内の医療保険担当と介護保険担当での共有についてお知らせください。



①

"介護保険"利用者の事故

- ☐ 共有している
- ☐ 共有していない
- ☐ わからない

⇒p10 B3 へ

"介護保険"利用者の事故を自治体内の医療保険担当と介護保険担当で「共有している」と回答した方にお伺いします。



B3_1_1

仕組み

※「仕組み」の定義

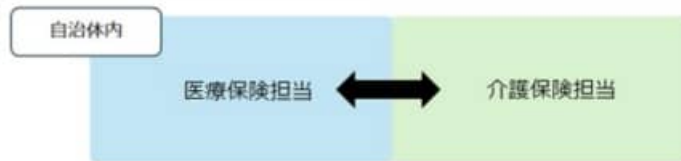
事故に関する一定の基準を設けて共有していること
(電子システムの有無や要綱の有無は問いません)

- ☐ 定期的に共有する仕組みがある
- ☐ 事故発生時に共有する仕組みがある
- ☐ 事故情報を共有する仕組みはないが、書面または口頭による報告で互いに把握している
- ☐ 事故情報を把握する仕組みはないが、書面または口頭で一方的に報告している
- ☐ わからない
- ☐ その他

B_訪問看護事業所で発生した事故の把握・報告・共有の現状

B3

自治体内の医療保険担当と介護保険担当での共有についてお知らせください。



②

"医療保険"利用者の事故

- ☐ 共有している
- ☐ 共有していない
- ☐ わからない

⇒p11 B4 へ

"医療保険"利用者の事故を自治体内の医療保険担当と介護保険担当で「共有している」と回答した方にお伺いします。



B3_2_1

仕組み

※「仕組み」の定義

事故に関する一定の基準を設けて共有していること

(電子システムの有無や要綱の有無は問いません)

- ☐ 定期的に共有する仕組みがある
- ☐ 事故発生時に共有する仕組みがある
- ☐ 事故情報を共有する仕組みはないが、書面または口頭による報告で互いに把握している
- ☐ 事故情報を把握する仕組みはないが、書面または口頭で一方的に報告している
- ☐ わからない
- ☐ その他

B4

都道府県の介護保険担当部署との共有についてお知らせください。



①

"介護保険"利用者の事故

- ☐ 共有している
- ☐ 共有していない
- ☐ わからない

→p12 B4 へ

"介護保険"利用者の事故を都道府県の介護保険担当部署と「共有している」と回答した方にお伺いします。



B4_1_1

仕組み

※「仕組み」の定義

事故に関する一定の基準を設けて共有していること
(電子システムの有無や要綱の有無は問いません)

- ☐ 定期的に共有する仕組みがある
- ☐ 事故発生時に共有する仕組みがある
- ☐ 事故情報を共有する仕組みはないが、書面または口頭で報告してる
- ☐ 事故情報を報告する仕組みはない
- ☐ わからない
- ☐ その他

B_訪問看護事業所で発生した事故の把握・報告・共有の現状

B4

都道府県の介護保険担当部署との共有についてお知らせください。



②

"医療保険"利用者の事故

- ☐ 共有している
- ☐ 共有していない
- ☐ わからない

→p13 B5 へ

"医療保険"利用者の事故を都道府県の介護保険担当部署と「共有している」と回答した方にお伺いします。



B4_2_1

仕組み

※「仕組み」の定義

事故に関する一定の基準を設けて共有していること
(電子システムの有無や要綱の有無は問いません)

- ☐ 定期的に共有する仕組みがある
- ☐ 事故発生時に共有する仕組みがある
- ☐ 事故情報を共有する仕組みはないが、書面または口頭で報告してる
- ☐ 事故情報を報告する仕組みはない
- ☐ わからない
- ☐ その他

B5

都道府県の医療保険担当部署との共有についてお知らせください。



①

"介護保険"利用者の事故

- ☐ 共有している
- ☐ 共有していない
- ☐ わからない

⇒p14 B5 へ

"介護保険"利用者の事故を都道府県の医療提供体制担当部署と「共有している」と回答した方にお伺いします。



B5_1_1

仕組み

※「仕組み」の定義

事故に関する一定の基準を設けて共有していること
(電子システムの有無や要綱の有無は問いません)

- ☐ 定期的に共有する仕組みがある
- ☐ 事故発生時に共有する仕組みがある
- ☐ 事故情報を共有する仕組みはないが、書面または口頭で報告してる
- ☐ 事故情報を報告する仕組みはない
- ☐ わからない
- ☐ その他

B5

都道府県の医療保険担当部署との共有についてお知らせください。



②

"医療保険"利用者の事故

- ☐ 共有している
- ☐ 共有していない
- ☐ わからない

→p15 C1 へ

"医療保険"利用者の事故を都道府県の医療提供体制担当部署と「共有している」と回答した方にお伺いします。



B5_2_1

仕組み

※「仕組み」の定義

事故に関する一定の基準を設けて共有していること
(電子システムの有無や要綱の有無は問いません)

- ☐ 定期的に共有する仕組みがある
- ☐ 事故発生時に共有する仕組みがある
- ☐ 事故情報を共有する仕組みはないが、書面または口頭で報告してる
- ☐ 事故情報を報告する仕組みはない
- ☐ わからない
- ☐ その他

C_訪問看護事業所で発生した事故の情報の利活用ニーズ

C1

市町村による把握の必要性をお知らせください。

①

"介護保険"利用者の事故

※国の基準(平成11.3.31 厚令37号 37条)、(平成11.9.17 老企25号 第3)で、
「指定訪問介護事業者は、利用者に対する指定訪問介護の提供により事故が発生した場合は、市町村、当該利用者の家族、当該利用者に係る居宅介護支援事業者等に連絡を行うとともに、必要な措置を講じなければならない。」
と定められている。

- ☐ 非常に高いニーズを感じる
- ☐ やや高いニーズを感じる
- ☐ どちらとも言えない
- ☐ あまりニーズは感じない
- ☐ 全くニーズは感じない

②

"医療保険"利用者の事故

※訪問看護事業所が利用者の事故情報を市区町村に報告する義務はありません。

- ☐ 非常に高いニーズを感じる
- ☐ やや高いニーズを感じる
- ☐ どちらとも言えない
- ☐ あまりニーズは感じない
- ☐ 全くニーズは感じない

C2

自治体内での利活用ニーズの現状をお知らせください。

- ☐ 非常に高いニーズを感じる
- ☐ やや高いニーズを感じる
- ☐ どちらとも言えない
- ☐ あまりニーズは感じない
- ☐ 全くニーズは感じない

C3

訪問看護事業所で発生した事故の情報の利活用について、業務上の優先度をお知らせください。

- ☐ 非常に高い
- ☐ 高い
- ☐ 普通
- ☐ 低い
- ☐ 非常に低い
- ☐ その他

C4

訪問看護事業所で発生した事故情報を把握する上での障壁をお知らせください。
(いくつでも)

- ☐ 特に障壁はない
- ☐ 事故情報を把握する必要性を感じない
- ☐ データ把握・分析の技術的な困難
- ☐ 関連部署間のコミュニケーション不足
- ☐ 人手不足
- ☐ 法的・プライバシーに関する問題
- ☐ 予算や資源の不足
- ☐ その他

C5

訪問看護事業所で発生した事故情報の、自治体内の医療保険担当と介護保険担当間での共有の必要性をお知らせください。

※「医療保険担当」:医療保険利用者の事故情報を把握している主管課

※「介護保険担当」:介護保険利用者の事故情報を把握している主管課

- ☐ 非常に必要
- ☐ 必要
- ☐ 普通
- ☐ あまり必要ない
- ☐ 全く必要ない

C6

将来的なニーズについてお知らせください。

①

分析方法

- ☐ 市区町村内で独自に分析したい
- ☐ 分析やデータ管理は外部機関に委託し、分析結果のみ入手したい
- ☐ その他

②

分析結果のフォーマット (いくつでも)

- ☐ PDF形式
- ☐ Excel形式
- ☐ Web
- ☐ CSV形式
- ☐ その他

③

必要な分析結果 (いくつでも)

- ☐ 事故の種類と頻度
- ☐ 事故発生数を示したマップ
- ☐ 時間帯別の事故発生データ
- ☐ 事故後の対応と結果
- ☐ 県内の事業所間での事故発生数の比較
- ☐ 事故発生数の近隣自治体との比較
- ☐ 事故発生数の他の自治体との比較
- ☐ 事故発生数の全国平均との比較
- ☐ その他

④

分析結果の活用頻度

- ☐ 毎週
- ☐ 毎月
- ☐ 四半期ごと
- ☐ 年間
- ☐ 需要がある時のみ

⑤

分析結果の活用方法 (いくつでも)

- ☐ 訪問看護のサービスの質向上のため
- ☐ 内部監査のため
- ☐ 市町村への周知
- ☐ 新たな研修の作成
- ☐ 既存の研修の改善
- ☐ 政策決定
- ☐ 地域住民への情報提供
- ☐ 長期的な予防策の策定
- ☐ その他

D_あなたの自治体における訪問看護事業所との連携や、事故に対する考えについて教えてください。

D1

訪問看護事業所と事故情報に関して話題に上がる頻度をお知らせください。

- ☐ 日常的にある
- ☐ 年に数回程度
- ☐ 全くない

D2

自治体も参加している在宅医療・介護連携用の情報共有システム(MCS等)の活用についてお知らせください。

- ☐ ある
- ☐ ない

D3

事故・インシデントの発生後の訪問看護事業所を含む事例検討会の実施回数をお知らせください。

昨年度 回 ※なしは0回

D4

医療安全に関する訪問看護事業所を含む介護事業者向け研修や勉強会の実施回数をお知らせください。

昨年度 回 ※なしは0回

D5

介護事故として報告された後の訪問看護事業所へのフィードバック回数をお知らせください。

昨年度 回 ※なしは0回

D6

自治体単位で地域で発生した事故やインシデント内容・対応策の訪問看護事業所へのフィードバック回数をお知らせください。

昨年度 回 ※なしは0回

D7

訪問看護事業所の事故に対する自治体の考えについて最も近いものをお知らせください。

- ☐ 事故は避けるべきマイナスの出来事と捉えている
- ☐ 特に明確な考えはない
- ☐ 原因を分析する必要がある
- ☐ 更なる事故を防ぐ方策の足がかりになる
- ☐ その他